

原子力損害賠償に関する 説明・相談会のご案内

原子力事故の損害賠償について何でもご相談ください。
集団ADR打ち切り後の対応もご相談いただけます。
ご参加・ご相談は**無料**です！！

開催日 3月16日(土)

会場 水戸市
茨城県弁護士会館

※会場詳細は裏面参照

第1部

**慰謝料・営業損害
の賠償に関する説明会**

【福島県等の弁護士による説明】

10:00～11:30

第2部

**弁護士による
個別相談**

【各組60分】

13:00～16:00

★ 個別相談につきましては、**ご予約優先** となります。

ご予約・お問い合わせ
ダイヤル

茨城県
弁護士会

029-221-3501

予約受付時間：平日10:00～16:00

※ ご予約の際は「3/16原発事故相談会でのご相談」とお伝えください。

【主催】 茨城県弁護士会

【共催】  原子力損害賠償・廃炉等支援機構

日本弁護士連合会(予定)、関東弁護士会連合会(予定)

【会場】

茨城県弁護士会館

住所：茨城県水戸市大町2丁目2-75

【周辺案内図】

- ◆ JR水戸駅北口より徒歩10分
- ◆ 車でお越しの方は、近隣の有料パーキングをご利用ください、

